

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和4年11月30日(2022.11.30)

【公開番号】特開2022-162101(P2022-162101A)

【公開日】令和4年10月21日(2022.10.21)

【年通号数】公開公報(特許)2022-194

【出願番号】特願2022-133952(P2022-133952)

【国際特許分類】

H04N19/13(2014.01)

10

H04N19/159(2014.01)

【F I】

H04N19/13

H04N19/159

【手続補正書】

【提出日】令和4年11月21日(2022.11.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ビデオデコーダが実行するビデオ復号の方法であって、前記方法は、

ビデオシーケンスの中の複数の近隣ブロックのうちの少なくとも1つがイントラ-インター予測モードによって復号されるが、どれもイントラモードによって復号されるのではないと決定することに応答して、第1コンテキストにより現在ブロックの予測モードフラグをエントロピー復号するステップであって、イントラ-インター予測モードはインターモードおよびイントラモードのいずれとも異なる、ステップと、

前記複数の近隣ブロックがイントラモードおよびインターモードの両方によって復号されると決定することに応答して、第2コンテキストにより前記現在ブロックの前記予測モードフラグをエントロピー復号するステップと、

を含む方法。

【請求項2】

前記複数の近隣ブロックのうちの少なくとも1つがイントラ-インター予測モードによって復号されるが、どれもイントラモードによって復号されるのではないと決定することに応答して、第1アフィンコンテキストにより前記現在ブロックのアフィンフラグをエントロピー復号するステップと、

前記複数の近隣ブロックがイントラモードおよびインターモードの両方によって復号されると決定することに応答して、第2アフィンコンテキストにより前記現在ブロックの前記アフィンフラグをエントロピー復号するステップと、

を更に含む請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記複数の近隣ブロックのうちの少なくとも1つがイントラ-インター予測モードによって復号されるが、どれもイントラモードによって復号されるのではないと決定することに応答して、第1サブブロック統合コンテキストにより前記現在ブロックのサブブロック統合フラグをエントロピー復号するステップと、

前記複数の近隣ブロックがイントラモードおよびインターモードの両方によって復号されると決定することに応答して、第2サブブロック統合コンテキストにより前記現在ブロ

30

40

50

ックの前記サブブロック統合フラグをエントロピー復号するステップと、
を更に含む請求項 1 に記載の方法。

【請求項 4】

前記複数の近隣ブロックのうちの少なくとも1つがイントラ - インター予測モードによ
って復号されるが、どれもイントラモードによって復号されるのではないと決定すること
に応答して、第1符号化単位(CU)分割コンテキストにより前記現在ブロックのCU分割
フラグをエントロピー復号するステップと、

前記複数の近隣ブロックがイントラモードおよびインターモードの両方によって復号さ
れると決定することに応答して、第2CU分割コンテキストにより前記現在ブロックの前
記CU分割フラグをエントロピー復号するステップと、

を更に含む請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

前記複数の近隣ブロックのうちの少なくとも1つがイントラ - インター予測モードによ
って復号されるが、どれもイントラモードによって復号されるのではないと決定すること
に応答して、第1適応動きベクトル解像度(AMVR)コンテキストにより前記現在ブロック
のAMVRフラグをエントロピー復号するステップと、

前記複数の近隣ブロックがイントラモードおよびインターモードの両方によって復号さ
れると決定することに応答して、第2AMVRコンテキストにより前記現在ブロックの前記
AMVRフラグをエントロピー復号するステップと、

を更に含む請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

前記複数の近隣ブロックのうちの少なくとも1つがイントラ - インター予測モードによ
って復号されるが、どれもイントラモードによって復号されるのではないと決定すること
に応答して、第1イントラ - インター予測モードコンテキストにより前記現在ブロックの
イントラ - インターモードフラグをエントロピー復号するステップと、

前記複数の近隣ブロックがイントラモードおよびインターモードの両方によって復号さ
れると決定することに応答して、第2イントラ - インターモードコンテキストにより前記
現在ブロックの前記イントラ - インターモードフラグをエントロピー復号するステップと
、

を更に含む請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

前記複数の近隣ブロックのうちの少なくとも1つがイントラ - インター予測モードによ
って復号されるが、どれもイントラモードによって復号されるのではないと決定すること
に応答して、第1三角形パーティションモードコンテキストにより前記現在ブロックの三
角形パーティションモードフラグをエントロピー復号するステップと、

前記複数の近隣ブロックがイントラモードおよびインターモードの両方によって復号さ
れると決定することに応答して、第2三角形パーティションモードコンテキストにより前
記現在ブロックの前記三角形パーティションモードフラグをエントロピー復号するステッ
プと、

を更に含む請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

前記複数の近隣ブロックのうちの少なくとも1つがイントラ - インター予測モードによ
って復号されるが、どれもイントラモードによって復号されるのではないと決定すること
に応答して、第1符号化ブロックフラグ(CBF)コンテキストにより前記現在ブロックのC
BFをエントロピー復号するステップと、

前記複数の近隣ブロックがイントラモードおよびインターモードの両方によって復号さ
れると決定することに応答して、第2CBFコンテキストにより前記現在ブロックの前記C
BFをエントロピー復号するステップと、

を更に含む請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

10

20

30

40

50

前記複数の近隣ブロックが現在ブロックの左のブロックおよび現在ブロックの上のブロックの2つである、請求項1ないし8のうちいずれか一項に記載の方法。

【請求項10】

ビデオ復号のための機器であって、前記機器は、
コンピュータプログラムコードを格納するよう構成される少なくとも1つのメモリと、
前記少なくとも1つのメモリにアクセスして、前記コンピュータプログラムコードに従
い動作するよう構成される少なくとも1つのプロセッサと、
を含み、前記コンピュータプログラムコードは、前記少なくとも1つのプロセッサに、
請求項1ないし9のうちいずれか一項に記載の方法を実行させるためのものである、機器
。

10

【請求項11】

少なくとも1つのプロセッサに、請求項1ないし9のうちいずれか一項に記載の方法を
実行させるためのコンピュータプログラム。

【請求項12】

ビデオエンコーダが実行するビデオ符号化の方法であって、前記方法は、
ビデオシーケンスの中の複数の近隣ブロックのうちの少なくとも1つがイントラ-イン
ター予測モードによって符号化されるが、どれもイントラモードによって符号化されるの
ではないと決定することに応答して、第1コンテキストにより現在ブロックの予測モード
フラグをエントロピー符号化するステップであって、イントラ-インター予測モードはイ
ンターモードおよびイントラモードのいずれとも異なる、ステップと、
前記複数の近隣ブロックがイントラモードおよびインターモードの両方によって符号化
されると決定することに応答して、第2コンテキストにより前記現在ブロックの前記予測
モードフラグをエントロピー符号化するステップと、
を含む方法。

20

【請求項13】

ビデオ符号化のための機器であって、前記機器は、
コンピュータプログラムコードを格納するよう構成される少なくとも1つのメモリと、
前記少なくとも1つのメモリにアクセスして、前記コンピュータプログラムコードに従
い動作するよう構成される少なくとも1つのプロセッサと、
を含み、前記コンピュータプログラムコードは、前記少なくとも1つのプロセッサに、
請求項12に記載の方法を実行させるためのものである、機器。

30

【請求項14】

少なくとも1つのプロセッサに、請求項12に記載の方法を実行させるためのコンピュ
ータプログラム。

40

50